

平成 25 年度第 2 回野洲市総合計画外部評価委員会 会議結果の概要

日 時 : 平成 25 年 10 月 21 日 (月) 午後 2 時 30 分～4 時 50 分

場 所 : 野洲市役所 本館 3 階 第 2 委員会室

出席委員 7 名

(兵藤委員長、中野委員、菊地委員、東郷委員、豊田委員、松並委員、村松委員)

○ 議 事

- ・ 当初評価結果・評価の流れの確認 (事務局)
- ・ 外部評価事業中間ヒアリング・意見交換
- ・ 最終評価イメージの確認 (事務局)

○ 当初評価結果・評価の流れの確認について事務局より説明

- ・ 当初評価の結果の概要を説明。
- ・ 評価は年度を通じて、当初評価、中間評価(今回)、最終評価の年 3 回を事業寄り添い型の評価のモデルとして実施すること、委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果などを評価することを確認。

○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

① 事業通番 1. 就学前保育の充実と幼保一体化の推進 (こども課)

<今年度事業の概要の説明>

- ・ さくらばさまこども園は造成工事、園舎の実施設計を行い、建築工事等の入札が完了している。平成 26 年度の開園に向け整備を進めている。
- ・ (仮称) 野洲第一こども園の整備事業については平成 28 年度の開園を目指し、事業用地の取得を進めている。

<意見交換> (○委員、→市)

○ 幼保一体化を進める中で、子育てをしている保護者のニーズはそれぞれの立場によって異なるがどう対応していくのか。

→ 幼保一体化については国でも制度がしっかり定まらないため、野洲市では 1 施設 2 制度の形で進めている。保護者と議論する中でだんだん理解を得られるようになってきている。

○ こども園整備は幼保一体化の全体像、子育て施策の中での位置付けはどうか。幼保をひとつの施設で運営することで経費の削減効果は期待できるのか。

→ 子育ては労働集約型のきめ細かい対応が必要であるため、幼稚園と保育園をひとつの施設で運営しても経費は大きく変わらない。こども園整備では民間では難しい発達障がいの子どもにも対応するなど経費削減が目的ではなく、園の耐震化とあわせて事業を進めている。

○ 地域間で幼保一体化の取り組みが異なっているところがあるが、市内で一律に一体化に進むのではなく、地域の特性によって対応は異なることがあるのか。

→ 地域によっては過去の取り組みの経緯があり、一体化が難しいところは今回の計画には含まない。保育園の改築、耐震対策が必要なところからこども園化していく。

○ 独自性のある取り組みを進め、市民の理解を得るにはしっかりとした情報発信が必要であり、また、事業の現場では自立的な取り組みをする職員が必要になる。今後の事業を進める中で、十分な留意が必要である。

② 事業通番 38. ものづくりインストラクター養成スクールの開校と 中小企業の経営改善指導（ものづくり経営交流センター）

<今年度事業の概要の説明>

- ・ものづくりインストラクター養成スクールを受講者13名で開催。
- ・野洲工業会と連携しながら経営改善事業を実施

<意見交換>（○委員、→市）

- この事業は市が事業として取り組むには異色な点がある。このため、実施主体は県や国、または民間が望ましいとの選択肢が出てくるが、定量的に判断する材料が見えないため、事業の評価が難しい。一方、この事業を通じた他市との連携や情報交換などの意義は大きい。経営改善によりコスト削減効果があったなどのプロセスも成果の一つだが、何か新たなプロダクト、製品がこの事業の中から出てくると市民にはわかりやすい。
→民間でも経営改善業務を行っているが高額で中小零細企業には負担が大きい。市の場合は中小企業の健全化による法人市民税・固定資産税の増収や市内雇用の確保、市外流出防止などのメリットがあるがこの点が民間と異なる大きな成果である。
- 経営改善事業を受けた側からの評価も重要だが、法人を対象とした事業であるため、市民にこの事業の全体像を理解してもらう工夫も必要である。

③ 事業通番 44. 生活再建・自立支援事業（市民生活相談課）

<今年度事業の概要の説明>

- ・生活困窮者自立支援促進支援モデル事業の採択を受けて総合相談、就労支援、家計再建支援地域ネットワーク構築事業を実施。
- ・10月1日からハローワークと連携した「やすワーク」の事業を拡張し、生活困窮者の就労支援を重点的に実施。

<意見交換>（○委員、→市）

- 相談案件はどこまで市民生活相談の窓口で対応するのか。他の部署との連携、仕組みはどうなっているのか。
→専門分野については他の部署または外部の弁護士、機関を紹介する橋渡しとして機能している。庁内で情報を共有する組織を設け、本人の承諾を得たうえでプライバシーを守りつつ連携して取り組みを行っている。当初は多重債務者対策から始まったプロジェクトだが、現在は生活再建、自立支援に就労支援の機能を強化して取り組んでいる。
- 「やすワーク」を含んだこの事業の取り組みでは生活困窮者がキーワードになっているが、相談者の受け止め方はどうか。
→生活再建・自立支援、就労支援を前面に出して相談者の心理的ハードルを下げるよう取り組んでいる。
- 支援を受けた生活困窮者だけでなく、セーフティーネットとして市全体への波及効果がある事業であり、直接的なメリット以外の効果も評価すべき事業である。

○最終評価イメージの確認（事務局）

- ・最終評価の帳票イメージを事務局より説明。総合評価について意見を取りまとめた修正案を次回委員会の開催までに各委員に確認する。

以上